

経済財政政策部局の動き

海外からの人材・資金を呼び
込むためのアクションプラン
について内閣府政策統括官（経済財政運営担当）付
参事官（総括担当）付参事官補佐

新村 太郎

はじめに

政府の対日直接投資に関する取組の端緒は、1994年に当時の村山富市内閣によって設置された「対日投資会議」にまで遡る。それ以来、数度にわたり会議体の名称は変わったものの、一貫して対日直接投資の推進に向けた取組は続けられた。

2014年には、対日直接投資を推進するため、投資案件の発掘・誘致活動の司令塔機能を担うとともに、外国企業経営者等から直接意見を聴取し、必要な制度改革等の実現に向けた関係大臣や関係会議の取組に資することを目的に、閣僚級の「対日直接投資推進会議」が設けられ、現在に至っている。

「対日直接投資推進会議」ではこれまで、様々な政策パッケージが取りまとめられてきたが、本年4月には新たに「海外からの人材・資金を呼び込むためのアクションプラン」（以下、「アクションプラン」という。）を決定した¹。本稿では、この「アクションプラン」の概要を紹介する。

基本的な考え方

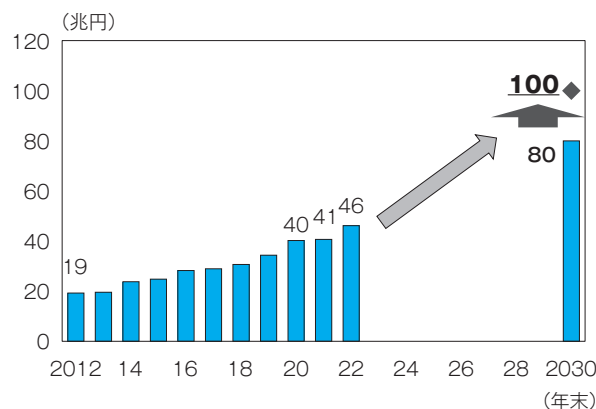
まず、なぜ今対日直接投資に力を入れて取り組むことが重要なのか、その理由を整理することとしたい。

経済の持続的な成長を達成する上で最も効果的なものは技術進歩と言われており、この技術進歩を促すためには、ヒト、モノ、カネ、アイデアが日本と海外の双方向で活発に往き来することが必要とされる。しかしながら、海外から日本への対内直接投資は、日本から海外への対外直接投資と比較して各段に少なく²、各国との経済規模を踏まえた比較においても極めて小さい状況が続いている。したがって、これを活発にしていくことは日本経済を活性化させる大きな鍵であると考えられる。

また、国内外の経済社会環境の変化も重要である。従来の国際秩序が変容し、世界が歴史の転換期にある中、経済安全保障の重要性の高まりに伴い、グローバルサプライチェーンに再編の動きがみられる。更に、国内に目を転じれば、産業界からは、2027年度には毎年115兆円の設備投資額が達成する見通しが示され、バブル期に匹敵する過去最高水準の国内投資の機運が醸成されている。これらは海外からの投資を呼び込む上での好機である。

2021年に「対日直接投資推進会議」で決定した「対日直接投資促進戦略」において、対日直接投資残高を2030年に80兆円と、2020年比で倍増する目標を設定し、その実現に向けた取組を開始したところであるが、上述のとおり、国内外の経済社会環境は変化しており、これを成長のチャンスと捉え、取組を加速することにより、「更なる高み」を目指すこととした。具体的には、対日直接投資残高を2030年に100兆円とする新たな目標を掲げ、この目標の早期実現に向け、「アクションプラン」を速やかに実行することで、日本経済の持続的成長や地域経済の活性化につなげることをしている。

図表 対日直接投資残高の推移と新たな目標



具体的取組

以下では、「アクションプラン」に盛り込まれた100の具体的な取組のうち、「重点アクション」として位置付けられている主要なものを、「アクションプラン」の柱建てに沿いながら紹介する。

1. 国際環境の変化を踏まえた戦略分野への投資促進・グローバルサプライチェーンの再構築
 - ・半導体基金など投資誘致スキームを活用した中期的ビジョンを持った具体的な産業立地プロジェクト

1 海外からの人材・資金を呼び込むためのアクションプラン http://www.invest-japan.go.jp/documents/index.html#new_document

2 2022年末の対外直接投資残高は274.7兆円、対内直接投資残高は46.2兆円。

トの戦略的開拓、産学官連携による人材育成等
コンソーシアムの全国展開 等

2. アジア最大のスタートアップハブ形成に向けた戦略
 - ・科学技術振興機構の基金による海外アクセラレーターやVC³と連携した大学発の研究成果の事業化支援、中小企業基盤整備機構による内外VCへの出資強化、新エネルギー・産業技術総合開発機構の基金による研究開発型スタートアップ支援等を通じて、8つのスタートアップ・エコシステム拠点都市を中心に集中支援
 - ・日本で起業を目指す外国人向けのビザ（スタートアップビザ）の利便性を向上すべく、最長在留期間の延長、ビザ発給プロセスの改善、事業所要件の緩和、事業規模要件の柔軟化 等
3. 高度外国人材等の呼び込み、国際的な頭脳循環の拠点化に向けた制度整備
 - ・「特別高度人材制度（J-Skip）」⁴、「未来創造人材制度（J-Find）」⁵を新たに創設
 - ・在留資格「特定技能」の対象分野の追加と手続簡素化の検討、技能実習制度及び特定技能制度の在り方の検討
 - ・高度外国人材受入れ拡大に向け、税制や規制などの制度面も含めた課題の把握・検討を行い、必要な対応を行う
 - ・研究機能と国際標準のインキュベーション機能を兼ね備えた「グローバル・スタートアップ・キャンパス」の創設 等
4. 海外から人材と投資を惹きつけるビジネス・生活環境の整備等
 - ・コーポレートガバナンス改革の実質化等による企業の持続的な成長に向けた環境整備
 - ・アジアにおけるGX金融ハブを目指した日本・アジアのGX投融資の促進、サステナブルファイナンスに係る市場環境整備
 - ・海外主要メディア等のチャンネル拡大、集中的に海外資産運用業者等を日本に招致する「Japan Week（仮称）」の立ち上げ等の新たなプロモーション活動
 - ・JETROの対日投資ビジネスサポートセンターにおいて土業専門家等との連携を強化し、海外企業からの規制・制度等に関する各種相談に多言語・オンラインで一元的な対応を行う
 - ・教育環境：地方における国際的な中等教育機関の整備推進、インターナショナルスクール（中学校

相当）修了生の高校入学資格の明確化の検討、全都道府県で高校入試において外国人特別枠を設定

- ・医療環境：多言語対応の病院などの医療情報を多言語で提供する全国プラットフォーム⁶の創設（2024年度）
 - ・国際的なリモートワーカー（いわゆるデジタルノマド）の呼び込みのための制度環境整備の検討等
5. オールジャパンでの誘致・フォローアップ体制の抜本強化、世界への発信強化
 - ・海外における人材・投資誘致体制抜本強化（在外公館長・JETRO海外事務所長レベルでの連携による投資案件発掘体制「FDIタスクフォース」（仮称）の新設）
 - ・地域における投資案件フォローアップ体制抜本強化（「地域投資誘致フォローアップ連絡会議」（仮称）を新設し、地域別の誘致策や定着・二次投資に向けたフォローアップを議論。一部地域で先行開始）、専門家派遣スキームの新設・研修拡充
 - ・副大臣級の省庁横断での「海外からの人材・資金を呼び込むためのタスクフォース」（仮称）を新設、FDIタスクフォースの成果を含め毎年フォローアップし、新たな重点アクションを講ずる
 - ・G7広島サミット、日本ASEAN友好協力50周年特別首脳会議などを契機とした世界への発信強化等

おわりに

紙幅の都合上、本稿では主要な取組を簡潔に紹介するに留めたが、「アクションプラン」は多岐にわたる取組をまとめた、包括的な政策パッケージとなっている。今後、最も重要なことは、各々の取組が着実に実行されることであり、そのためにはフォローアップが欠かせない。また、対日直接投資の障壁となっている課題の把握に絶えず努め、新たな取組を追求することも不可欠である。

国際的に見ても著しく低調な海外から日本への投資を活性化し、地域を含めた日本経済の成長につなげるため、引き続き、対日直接投資の推進に不断に取り組んでいく必要がある。

新村 太郎（しんむら たろう）

3 ベンチャーキャピタル

4 高度人材の中でもトップレベルの能力のある者の受入れ

5 ポテンシャルの高い若者の呼び込み

6 医療機能情報提供制度に関する全国統一的な検索サイト